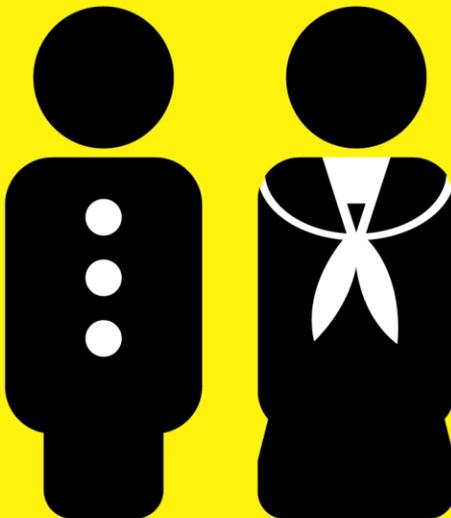


新生活のスタートで気をつけてほしい 5大消費者トラブル



- ①引越し関連トラブル —引越しサービス・不要品処分—
→安すぎる引越しサービスに注意! →引越後は荷物の状態をすぐに確認!
→不要品処分は市区町村のルールで!
- ②住宅の賃貸借トラブル —契約から退去まで—
→契約内容や賃貸の状態をしっかり確認してから契約!
→入居中のトラブルはすぐに貸主に相談!
→退去時の納得できない点は貸主に説明を求める!
- ③訪問販売トラブル —新生活のタイミングが狙われる—
→その場ですぐに契約せず、家族や身近な人に相談!
→不要ならきっぱり断る! →契約してもクーリング・オフができる場合も!
- ④もうけ話トラブル —特に新しく知り合った人に注意—
→「簡単に稼げる」という話は全て疑う!
- ⑤通信契約トラブル —スマホやネット—
→料金や内容説明をしっかりと受け書面も確認!

困ったとき、
心配になったときは、
消費者ホットライン

い や や
188

最寄りの消費生活センターや消費生活相談窓口を
ご案内し、消費生活相談の最初の一步をお手伝いします。

徳島県「成年年齢引下げ」特設Webサイト



啓発動画やチラシなど…
詳しくはコチラ

徳島県消費者情報センター
〒770-0831
徳島市寺島本町西1丁目5番地
アミコビル東館7階
TEL(相談受付):088-623-0110

ホームページは
コチラ▼



LINE相談は
コチラ▼

